

4校統合協議会 第9回会議録（要旨）

日 時：平成27年9月17日（木）19：00～20：30

場 所：みやま市山川支所 大会議室

出席者：委員33名 事務局9名 傍聴者1名

1 次第

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）報告事項

事務局報告

各専門部会報告

（4）協議事項

議事 ○協議第25号 校章の選定について

○協議第26号 通学路の安全対策について

その他

（5）次回協議会の日程について

（6）閉会

2 会議内容

1 開 会

事 務 局

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より第9回「4校統合協議会」を始めさせていただきます。本日は福山雅哉委員と牛嶋繁己委員から欠席の届を頂いております。それでは、開会にあたり、芳野会長よりごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

会 長

事 務 局

【会長あいさつ】

ありがとうございました。

それでは、協議会要綱第6条の規定により会長が議長となることになっておりますので、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 報告事項

(2)事務局報告

会 長

事 務 局

では、レジメに沿って進めていきます。まず、事務局報告をお願いします。

【事務局説明】

○広報活動について HPの更新

○工事等の進捗状況について 体育館：杭工事終了、多目的ホール：土間コンクリート終了、管理棟新館：土間コンクリート本日施工、改修棟：内部解体終了

会 長	ありがとうございました。工事の進捗状況については、協議会だより第8号にも載っていますが、現時点ではこれよりもだいぶ進んでいる状況ですか。
事 務 局	まだ1階部分という感じではありますが、これから1月1月だんだんと建ち上がっていきますので、目に見えてくると思います。
会 長	ただいまの事務局報告につきまして、皆さんから何か質問等はございませんか。

(3)各専門部会報告

会 長	質問等ないので、続いて、各部長より簡単にご報告いただきたいと思います。まず、総務部会よりお願いします。
総務部会長	【総務部会の報告】
会 長	ありがとうございました。質疑応答につきましては、4部会の報告後にまとめて行いたいと思います。次に施設部会よりお願いします。
施設部会長	【施設部会の報告】
会 長	ありがとうございました。報告書にある③とか④という整理番号はどこを指しているのでしょうか。
事 務 局	報告書にある番号は、今回の資料の中では見直した後の内容でご提案することにしておりますので、一致しておりません。
会 長	それでは、後の協議の際にその辺りの説明をお願いします。次に組織部会の報告についてですが、こちらは事務局の方からということです
事 務 局	組織部会は8月は開催しておりません。PTA設置準備会議の中で検討していただいていますので、終わったところで、組織部会を開催し、報告を受けながら今後進めていきたいと考えております。次回は10月に開催を予定しています。
会 長	ありがとうございました。次に、学校運営部会よりお願いします。
学校運営部会長	【学校運営部会の報告】
会 長	ありがとうございました。4部会とも協議の詰めに入っているようです。会議も多くなり、大変ご苦労かけていることと思います。それでは、ご質問等ありましたらお願いします。短時間で簡潔明瞭に報告されましたので、分かりにくい部分があったかもしれません。遠慮なく質問、意見をお願いします。
	ないので、報告事項については終わらせていただきます。

4 協議事項

(1)議事

○協議第 25 号

会 長	それでは、4協議事項に移ります。
事 務 局	まず、「協議第 25 号 校章の選定について」事務局より説明をお願いします。
	【補作された校章デザインについて説明】
	・補作された7案について補作の内容を説明
会 長	③、⑤、⑦番の「桜舞館」が「小」に変わっていますが、その理由をお願いします。
事 務 局	美術の先生方からの、「桜舞館」という3文字を入れてしまうと、校章として使う際に使いにくいだろうというアドバイスで、その部分を「小」に変更されています。
	【校章の選定方法について説明】

会 長
委員AC
事 務 局

委員D
委員AC
事 務 局
会 長
事 務 局
会 長
委員AC
会 長
事 務 局

会 長

委 員
会 長
事 務 局

・前回の総務部会で協議

→統合協議会で1人1票の投票を行い、獲得数の多いものに決定する

何か皆さんの方から質問等ありませんか。

校章というのはどういう場合に使用しますか。

まず校旗があります。名札や封筒への印字、綴帳といったものだと思いますが、先生方で何か他に思いつかれるのはありませんでしょうか。

大体そういったところだと思います。

小さいのや大きいもの、大きさで全然違うと思いますので、お尋ねしました。

どちらにも使用されると思います。

メインはどちらでしょうか。

大きいものには校旗や綴帳があります。

AC委員、よろしいでしょうか。

私はもう決めましたので大丈夫です。

カラーとそうじゃないものがありますが、その辺りについても説明をお願いします。

カラーの図案の下にあるものは、モノトーンになっています。白黒のものもあれば①番や⑤番のようにグレーのものもあります。封筒や紙面等に印刷する際にはカラーで刷ることはほとんどないと思いますので、そういった際のイメージとしてご用意していますが、投票する際にはカラーの方をメインに選んでいただきたいと思います。

ご質問はありませんか。総務部会の方では、7点の中から皆さんで1人1票投票してもらい、最終的に1点を選んでいくという事で提案しておりますが、よろしいでしょうか。1人2票を投票するという話も出ましたが、校名の時にも色々ありましたように、2つ選ぶと1票の重みはどうなるだろうかという議論になり、ごちゃごちゃしますので、1点を選び票数の多いものを選ぶという事にしました。本日はそういった方法で決めたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

【了承】

それでは投票の方法について説明をお願いします。

【投票の方法について説明】

・1委員1票投票→獲得票数の1番多かったデザインに決定

【投票】

会 長

集計の間、休憩にしたいと思います。

【休憩・集計】

会 長
事 務 局

それでは協議を再開したいと思います。事務局より集計結果を報告して下さい。

【集計結果を発表】

・委員数 33名 投票数 33票

・獲得票数 ① 0票 ② 3票 ③ 8票 ④ 4票 ⑤ 6票 ⑥ 7票 ⑦ 5票

⇒③番を校章として決定

会 長

委員1人につき1票を投票し、投票数の多いものを選定するとしておりましたので、1票差ではありますが③番のデザインを桜舞館小学校の校章とすることに決定いたします。よろしいでしょうか。

委 員

【了承】

○協議第 26 号

会 長

続きまして、「協議第 26 号 通学路の安全対策について」説明をお願いします。

事務局

【通学路の安全対策について説明】

- ・スクールバス通学対策について 資料2
 - スクールバス運行計画(案)・時刻表(案)・停留所(案)
- ・徒歩通学対策について 資料3 資料4
 - みやま市通学路安全推進会議 合同点検結果表
 - 徒歩通学路(案)⇒地域住民への周知が必要
 - 要望書

会長

施設部会及び事務局も大変苦勞されていると思いますが、スクールバス通学対策が17ページから24ページまで、徒歩通学路対策が25ページから31ページまであります。両方についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。分かりにくい部分があるかもしれませんが、自分たちの身近な地域で思い当たる所等がありましたらお願いします。部会でも相当検討されてきたことだと思いますし、事務局からもありましたように、100%これで決定していくという事ではないようですが、原則的に運用していきながら、いろんな要望や注意事項等、また危険な場所等ありましたら、検討していくということです。現時点で、特に気になる部分がありましたらお願いします。

委員D

学校職員として要望ですが、スクールバスの帰りの時刻についてです。施設部会で検討されて、また先ほどの説明の中では余裕を持って時刻表を作られたということでしたが、4時59分発の5時22分着となっている点で、冬場になると5時以降は暗い中に子どもたちが帰ることになります。学校の方でも努力はいたしますが、極端にいいますと、学校での勤務時間は8時25分から4時55分となっていますので、職員が帰った後に子どもたちのスクールバスが学校を出るという形になります。教育委員会にお願いしましたところ、余裕をもたれているという事でしたので、学校でも努力しますので、集合時間とか、できるだけ暗い中を帰さないように努力していただければと思います。よろしくお願いします。それからお知らせですが、登校訓練については、3月28日、29日で4校一斉に行う予定です。その時点でスクールバス利用ができるようにお願いします。また、4校単独でもスクールバスを含めた登校訓練をしなければいけません。その成果を3月28日、29日にやるという形で、何度か繰り返し登校訓練をしなければいけないと考えています。以上です。

会長
事務局

事務局からお願いします。

時間につきましては、確かにご指摘の通りです。先程も申し上げましたが、組み合わせ方を見直すことで、もう少し時間を短縮できるような気がしています。具体的に組み直したり現時点でしておりませんが、できるだけ子どもたちを早く帰せるようにしていきたいと思います。車両についても、なるべく早く準備を整えたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

会長

先生方の退勤後のバス出発時刻については、ある程度先生方にお世話にならなければいけないと思いますが、また状況をみて、あまりにそれが負担になるようであれば改善していく必要があると思います。他に皆さんから何かありませんか。

委員AC

3つお願いしたいと思います。図面を見せていただきましたが、大変な作業だったと思います。ただ見てみると、交通事故防止が中心のような気がします。最近子どもを狙ったとんでもない事件が起きていますので、そういう危険個所がないか調査する必要があると思います。そのためにも、地元で詳しい駐在所にも相談されてみてはどうかと思います。次に、ここにも4、5名の方が子どもを見守る会ということ

でいらっしゃいますが、通学する子どもたちを見守っています。その立場から言わせていただくと、新しい学校ができるのが、交通安全とか、子どもを見守る全校のチャンスだと思います。そのために私たち子どもを見守る会で考えたのが、会員を募集したいということです。募集の中で、こういう状態であることを伝えて、1人でも多く参加して欲しいと考えています。もし何かあった場合、事務方とか学校の先生方に迷惑をかけるかもしれませんが、よろしくお願いします。それからあと1つ大事なことです、今までは東部校区だけで見守りを行えばよかったけれど、4つの校区が一緒になりますので、例えば旧東部、旧竹海でやり方が違うという事もあると思います。4校区の子どもを見守る会の連携と言いますか、探っていきたいと思います。要望か意見か分かりませんが、とにかく子どもたちが安全に楽しい日々を送れるようにと思っています。以上です。

会 長
事 務 局

事務局よりお願いします。

ありがとうございます。今ご指摘がありましたように、通学路を検討していく上でやはり交通安全という事が1番最初にありましたが、防犯という視点も当然入れながら検討しております。例えば、高速の側道の草がとても生い茂り、不審者が潜みやすい環境がありましたので、ぜひ改善して欲しいという要望を行っていきたいと考えています。今後も交通安全、犯罪防止といった視点で点検活動を行っていきたいと思っています。それから駐在さんとのお話というのも、地域を詳しくご存じですので、点検に当たってはそういう情報も入れながら点検していきたいと考えています。この前の合同点検の際には警察の方からも参加してもらっています。ただ、地元の駐在さんというわけではございませんでしたので、そういった所も視点に加えて点検していきたいと思います。それから3点目に見守り隊の会員募集を行いたいという話でございましたが、非常にありがたいお話をいただいたと思います。先日も正副会長で打合せをする中で、そういった働きかけをしていかなければならないというお話を会長の方からいただきました。校区によって見守り隊がある所ない所ありますので、事務局としても、なるだけレベルを合わせていけるように、事務方としても働きかけなければいけないと考えていたところです。また東部のやり方、飯江のやり方、竹海のやり方と色々あると思いますので、そういった所も摺合せながら、桜舞館の子どもたちを見守るという同じ目的で見守っているという視点で、統一というか、そういった所を、なるだけ早い時点でできるように努力していきたいと考えています。貴重なご意見ありがとうございました。

会 長

委員の3番目のご意見の見守り隊の連携につきましては、区長会とそれから支館がまだ統一されておられませんし、PTAとも連携する必要があると思いますので、その辺りを教育委員会で呼びかけてもらい、ある程度まとまった組織にしてもらいたいと思います。特に4、5月はほとんどの生徒にとって初めての通学路になり、事故の可能性も非常に高いと思いますので、4月前に呼びかけをして、組織をある程度作って、児童の見守りを行っていきたいと思います。いかがでしょうか。

事 務 局

4校それぞれで活動されてきましたので、どこかが呼びかけないといけないと思います。教育委員会としても、そういう働きかけをしていきたいと思いますが、まずは通学路の周知を行うことが最初だと考えています。そういった中で、ぜひ見守り

会 長 隊の活動も広げていければと考えています。
バス通学、それから徒歩通学に関して何かございませんか。
それでは最後に、32ページに要望書というものがありますが、要望書について意見、質問等ございませんか。
ないようですので、「協議第 26 号 通学路の安全対策について」、賛成される方は拍手をお願いします

【拍手】

会 長 ありがとうございます。
賛成多数と認めまして、「協議第 26 号 通学路の安全対策について」は承認されました。以上で本日の協議事項の審議を終わります。

(2)その他

会 長 続きまして、事務局から何かないでしょうか。
事 務 局 今後のことでお知らせしておきたいと思います。協議も終盤に入りました。当初のスケジュールでは1月まで協議会を開くことにしておりました。まだいくつか協議事項が残っていますので、予定通りと考えております。それから、これまで協議会だよりで、協議会の内容をお知らせしてきました。みやま市初めての統合ということで、非常に暗中模索の状況ではありましたが、統合協議会だよりを見ていただければ、大体この時期にどういったことが協議され、結論がどうなったという事が分かる大まかな流れになっていると思います。何らかの形で協議会だよりを整理させてもらい、まだ統合がみやま市では続いていきますので、統合の試金石、モデルということで活用していければと考えています。どういった形で整理していくのか、具体的な部分は今後検討していくことになりますが、皆さんの貴重な時間をその中にとどめていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長 4校住民は統合協議会だよりを毎号読んでおり、大体のところは皆さんお分かりと思いますが、4校区住民以外の方はほとんどご存じないのではないかと思います。また、みやま市で最初の統合でもありますので、他の校区の方々も関心があるかと思いますが、試金石にしていきたいという部分もありますので、何らかの形で協議会だよりを周知させるよう工夫を行っていききたいということでございます。ぜひお願いしていきたいと思います。皆さんの方から他に何かございませんか。

5 次回協議会の日程について

会 長 それでは、次回の協議会の日程については事務局よりお願いします。
事 務 局 次回は 11 月 26 日(木)19 時から、大会議室で行うことにしております。次回は、校歌、校訓といったものが主な議題になると思います。よろしくお願いいたします。
会 長 次回は 11 月 26 日(木)19 時から、山川支所大会議室です。以上をもちまして、第9回4校統合協議会の議事を終わります。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

事 務 局 芳野会長、議事進行ありがとうございました。それでは最後になりますが、徳永副会長より、閉会のごあいさつをお願いします。

【閉会のあいさつ】

副 会 長 それでは、第9回4校統合協議会を終わります。皆さん、お疲れ様でした。
事 務 局